



あいわ総合司法書士事務所

# あいわ通信

No.120

発行日 2025年5月30日

## ごあいさつ



司法書士 椎名尚文

皆さま、こんにちは。司法書士の椎名尚文です。

このたび、当事務所が毎月発行しております「あいわ通信」が、第120号を迎えることとなりました。10年間こうして継続できたのは、読者である皆さま、そして日々ご相談・ご依頼くださるお客様のおかげと心より感謝しております。

あいわ総合司法書士事務所は、「真の市民のための法律家を目指す」という理念のもと、登記業務はもちろん、簡裁訴訟代理、相続・遺言作成、成年後見、債務整理、など、市民の皆さまの生活に密着した法律問題に真摯に向き合っています。

「こんなこと相談していいのかな？」

「誰にも頼れず、どうしたらいいかわからない…」

そうした声に、これからも耳を傾け、解決への一歩をともに踏み出す事務所であり続けたいと思っています。

これからも変わることなく、皆さまの身近な法律家として、地域に根ざした活動を続けてまいります。

今後とも「あいわ通信」そして、あいわ総合司法書士事務所を、どうぞよろしくお願い申し上げます。

### 目次：

- ごあいさつ 1
- 改正戸籍法施行～  
戸籍フリガナ記載 2
- フリガナが間違っ  
ている場合の対応 3
- お客様の声を紹介  
します 4
- 今年初めての藻岩  
山登山 5



## 2025年5月26日 改正戸籍法施行～戸籍にフリガナが記載～

2025年5月26日から戸籍法の改正により、戸籍上の氏名にフリガナを記載する制度が始まります。これにより氏名の読み方が明確になり、行政事務や手続きの円滑化が期待されています。

施行日（2025年5月26日）からすぐに戸籍にフリガナが記載されるわけではありません。フリガナが記載されるまでの流れは以下のとおりです。

- ① 本籍地の市区町村から戸籍に記載される予定の氏名のフリガナ通知書が届く。
- ② 通知書に記載されたフリガナが正しい場合には特別な手続きは不要。
- ③ 2026年5月26日以降、通知書に記載されたフリガナが戸籍に反映される。

### フリガナが間違っている場合の対応は？

通知書に記載されたフリガナが間違っていた場合には2025年5月26日（施行日）から1年以内に指名のフリガナの届出をする必要があります。もし届出を怠ってしまうと間違ったフリガナのままだに戸籍に記載されてしまう可能性があります。

通知書に記載されたフリガナが間違っていたにもかかわらず、届出をしなかったために誤ったフリガナが戸籍に記載されてしまった場合には、1度に限り家庭裁判所の許可を得ずに変更をすることができます。なお、届出をした後に氏名のフリガナを変更する場合には家庭裁判所の許可が必要となります。

氏名のフリガナの届出については、「氏のフリガナの届出」と「名のフリガナの届出」を行う必要があります。それぞれ届出をすることができる方が異なります。

氏のフリガナの届出をすることができる方は、原則として「戸籍の筆頭者」が単独で届け出ることができます。筆頭者が除籍されている場合は、その配偶者、その配偶者も除籍されている場合は、その子が届出人となります。名のフリガナの届出をすることができる方は、「既に戸籍に記載されている方」がそれぞれ届出人となります。

氏名のフリガナの届出は、マイナポータルを利用してオンラインで行うことができます。また、役所の窓口や、郵送での手続きも可能です。

戸籍に間違ったフリガナが記載されてしまった場合、何かの手続きで戸籍謄本を提出したときに本当のフリガナと戸籍上のフリガナが相違していることで手続きに支障が出る可能性があります。フリガナ通知書が届いたら必ず内容を確認し、間違っている場合には期限内に変更の届出をするようにしてください。

また、届出に手数料はかかりません。届出をしなくても罰則はありません（届出をしなくても、通知された氏名のフリガナがそのまま戸籍に記載されます）。くれぐれも、法務省や市区町村を名乗る詐欺には御注意ください。法務省や市区町村に金銭を支払うよう要求することはありません。

ご不明な点等ございましたら、弊社事務所までお問い合わせください。



## お客様の声を紹介します。

借金ですと頭を悩ませていた時、  
 ココミを見て、あいわ総合司法書士様  
 に決めました。ココミのとおりで  
 最初から最後までわかりやすく、  
 ていねいな対応で人生救われました。  
 事務の方もとても気持ちの良い対応で  
 すごく良かったです。  
 もし周りで悩んでいる人がいたら、絶対  
 教えてあげようと思いました。  
 この度は本当にありがとうございました。  
 お世話になりました。高井さん！

先日は、お世話になりました。  
 とても親身に丁寧な相談を聞いてくれ、  
 早く解決して頂きとても感謝しております。  
 日々の不安がなくなり、粒米さんに  
 相談して本当に良かったです。  
 お話の仕方とても感じが良く、とても好感が  
 持てました。  
 このたびは、本当にありがとうございました！

### 【債務整理のご相談】

債務整理のご依頼をいただいたお客様の  
 声を紹介いたします。

弊事務所では、平成5年の開業以来ずっ  
 と力を入れて取り組んできたのが、借金問  
 題を解決する債務整理です。依頼者の生活  
 状況やご希望に合わせた債務整理を提案  
 し、7000人を超える方の多重債務の問  
 題を解決してきました。

ご相談者の中には、家族に内緒で借金を  
 している方もいて、借金の問題について一  
 人で悩みがちです。借金のことが頭から離  
 れず大変な思いをされている方も多数い  
 らっしゃいます。

債務整理を依頼した後は、業者からの取  
 立を止めて、支払いをストップすることも  
 できますので、落ち着いて今後のことを考  
 えられるようになります。多重債務は、解  
 決できる問題です。まずは、お気軽にご相  
 談ください！

## 今年初めての藻岩山登山

こんにちは、高井です。5月24日（土）に小学校に通う息子二人の運動会がありました。今の運動会は午前9時に開始し、すべてのプログラムは午前11時に終了します。種目もかけっこ（徒競走）とよさこいの2つのみです。あっという間に終わってしまいます。物足りなさを感じてしまい、運動会を終えて帰ってきた息子二人を誘って、今年初めての藻岩山登山に行ってきました。

スキー場コースから登山を開始し、下山はうさぎ平コースを通過して下りてきました。久しぶりに登った藻岩山は、新緑がきれいでした。スキー場のコースもまだ草木は伸びておらず、眺望も開けていて気持ち良かったです。夏になると、草木が私の背丈よりも伸びて、数百匹もいるバッタの群れがいる草木をかき分けながら歩くことになり、スリリングな体験をすることができます。



藻岩山は自宅からすぐにアクセスすることができ、自然を感じることができる素晴らしい山です。これから迎える本格的な夏山登山の季節に向けて藻岩山でトレーニングを積もうと思います。

## あいわ総合司法書士事務所 のご案内

札幌市北区北32条西4丁目1番7号  
コウメイビル2階

電話: 011-738-1101

FAX: 011-738-1107

電子メール: [takai@aiwas.jp](mailto:takai@aiwas.jp)



## あいわ総合司法書士事務所

あいわ総合司法書士事務所は  
言葉だけではない、

**真の「市民のための法律家」**

を目指しています。

ホームページもご覧  
ください

<https://aiwas.jp/>



事務所ホームページ

あいわ総合司法書士事務所では、「真の市民のための法律家を目指す」という目標を掲げ、以下の5つの方針に基づいた事務所運営を行っています。

### 相談しやすい事務所であること

電話相談・面談相談とも相談は無料です。また、ご予約頂ければ、夜間や休日の面談相談も行います。

### 依頼を断らない事務所であること

紹介者がいない・お金にならない・面倒だなどの不当な理由でお断りすることはいたしません。せっかく司法書士事務所を探して連絡したのに断られた、ということを極力無くします。

### 利用しやすい費用体系であること

費用は低廉であることを旨とします。また、債務整理等の案件では、着手金不要・費用の分割払いも可能です。

### 小さな依頼でも誠実に対応すること

他人から見れば小さなことでも、当事者は深く悩んでいることがあります。どんな小さな事件でも、お客様の立場に立って、事件解決に向け誠実に対応いたします。

### 偉くない事務所であること

専門家だからと、お客様に対し、威張ることや居丈高になることなどは論外です。利用する人の目線からの発想を大事にします。そして、事件解決のためには労力を惜しみません。

## 司法書士紹介

しいな たかふみ

司法書士 **椎名尚文**



札幌司法書士会会員432号  
簡裁訴訟代理・法務大臣認定  
第143056号  
1992年司法書士試験合格  
理想の司法書士像 偉くない司法書士

たかい かずま

司法書士 **高井和馬**



札幌司法書士会会員694号  
簡裁訴訟代理・法務大臣認定  
第843010号  
2008年司法書士試験合格  
公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート札幌支部会員  
理想の司法書士像 気軽に相談できる司法書士

つぶらい ゆうすけ

司法書士 **粒来祐介**



札幌司法書士会会員742号  
簡裁訴訟代理・法務大臣認定  
第943017号  
2009年司法書士試験合格  
理想の司法書士像 親しみを持てる司法書士